

17 国税滞納

(1) 滞納状況

区 分		要整理滞納						整理済滞納		整理中の滞納	
		期首滞納		新規発生滞納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額
		件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額				
所 得 税	源 泉 分	6,581	1,375	1,535	284	8,116	1,659	2,235	421	5,881	1,238
	申 告 分	19,633	4,798	10,063	1,723	29,696	6,521	11,118	1,869	18,578	4,652
	計	26,214	6,173	11,598	2,007	37,812	8,180	13,353	2,290	24,459	5,890
法 人 税		1,109	1,723	1,058	612	2,167	2,335	1,166	878	1,001	1,457
相 続 税		157	548	293	188	450	736	319	199	131	537
消 費 税			外 1,175		外 1,623		外 2,798		外 1,665		外 1,133
		20,705	4,520	11,104	6,023	31,809	10,543	11,777	6,210	20,032	4,333
そ の 他		323	33	878	36	1,201	69	856	38	345	31
合 計		48,508	12,997	24,931	8,866	73,439	21,863	27,471	9,615	45,968	12,248

調査対象等：平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間における滞納の繰越、新規発生及び処理等の国税の滞納状況を示した。

- (注)
- 1 件数は納期ごとに1件として計算し、加算税のうち、本税と納期を同一にするものは、本税と併せて1件として掲げた。
 - 2 「源泉分」には源泉所得税及復興特別所得税を含む。
 - 3 「申告分」には申告所得税及復興特別所得税を含む。
 - 4 「相続税」には贈与税を含む。
 - 5 上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税は含まない。
ただし、地方税法附則第9条の4の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、「消費税」及び「合計」欄の外書として地方消費税の滞納状況を示している。

(2) 滞納状況の累年比較

年 度	要整理滞納						整理済滞納		整理中の滞納	
	期首滞納		新規発生滞納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額				
平成 25 年 度	59,913	29,597	25,906	8,004	85,819	37,601	29,771	23,930	56,048	13,671
平成 26 年 度	56,048	13,671	26,078	10,804	82,126	24,475	28,313	10,254	53,813	14,221
平成 27 年 度	53,813	14,221	26,136	10,754	79,949	24,975	27,939	11,160	52,010	13,815
平成 28 年 度	52,010	13,815	26,132	9,924	78,142	23,739	29,634	10,742	48,508	12,997
平成 29 年 度	48,508	12,997	24,931	8,866	73,439	21,863	27,471	9,615	45,968	12,248

(注) 上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税は含まない。

ただし、地方税法附則第9条の4の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、各年度欄の外書として地方消費税の滞納状況を示している。

(3) 税務署別滞納状況

税務署名	要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納	
	期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額				
	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円
富 山	6,101	940	3,199	1,058	9,300	1,998	3,493	1,119	5,807	879
高 岡	4,277	556	2,287	735	6,564	1,292	2,339	708	4,225	583
魚 津	2,549	336	1,023	313	3,572	650	1,224	318	2,348	332
砺 波	890	114	774	219	1,664	334	716	197	948	137
富 山 県 計	13,817	1,946	7,283	2,325	21,100	4,274	7,772	2,342	13,328	1,931
金 沢	10,180	1,488	5,311	2,058	15,491	3,546	6,021	2,079	9,470	1,467
七 尾	874	98	768	207	1,642	305	817	210	825	94
小 松	3,041	388	1,621	450	4,662	838	1,925	520	2,737	318
輪 島	481	67	374	115	855	182	400	123	455	59
松 任	2,172	298	1,374	432	3,546	730	1,481	459	2,065	271
石 川 県 計	16,748	2,339	9,448	3,262	26,196	5,601	10,644	3,391	15,552	2,209
福 井	5,250	749	2,888	934	8,138	1,683	3,211	994	4,927	689
敦 賀	1,511	185	844	306	2,355	491	889	288	1,466	204
武 生	2,688	346	1,511	503	4,199	849	1,631	496	2,568	354
小 浜	548	75	457	120	1,005	195	495	126	510	70
大 野	516	63	388	163	904	226	473	168	431	58
三 国	1,473	187	957	257	2,430	444	859	245	1,571	199
福 井 県 計	11,986	1,605	7,045	2,283	19,031	3,888	7,558	2,317	11,473	1,574
局 引 受 分	5,957	7,107	1,155	994	7,112	8,101	1,497	1,567	5,615	6,534
総 計	48,508	12,997	24,931	8,866	73,439	21,863	27,471	9,615	45,968	12,248

(注) この表は、「(1)滞納状況」の「合計」欄を税務署別に示したものである。

18 還 付 金

還付金の支払決定の状況

区 分	支 払 決 定 済 額
	千円
平 成 25 年 度	58,173,478
平 成 26 年 度	64,549,668
平 成 27 年 度	75,001,423
平 成 28 年 度	80,831,285
平 成 29 年 度	90,046,002
源 泉 所 得 税 及 復 興 特 別 所 得 税	31,192,195
申 告 所 得 税 及 復 興 特 別 所 得 税	2,825,595
法 人 税	12,162,125
消 費 税 及 地 方 消 費 税	42,283,090
そ の 他	1,582,997
還 付 金 合 計	90,046,002

調査期間：平成29年4月1日から平成30年3月31日
(注) 還付加算金を含む。